

中京大学大学院法務研究科（法科大学院）の学生募集停止について

中京大学法科大学院（大学院法務研究科法務専攻）は、2016年度以降の学生募集を停止することとなりました。

在学生および修了生の皆さま、これまで本法科大学院の教育活動にご協力とご支援をいただいた皆さま、そして、これまで本法科大学院を支えていただいた学内外の関係者の皆さまには、このような事態になりましたことを心からお詫び申し上げますとともに、これまでの多大なご協力とご支援に対しまして厚く御礼申し上げます。

在学生の皆さまには、入学時にお約束した法科大学院教育の提供を今後も実施していくこととお約束いたします。全ての方が修了するまで、法科大学院としての教育を行っていきます。また、研修生の皆さまには、従来と同様に司法試験受験のための学習支援を確保していくこととお約束いたします。在学生の方が、研修生となった場合にも、同様に学習支援を行っていきます。

中京大学法科大学院は、2004年度に法科大学院制度の発足とともにスタートいたしました。「社会的正義を担う法曹の養成」、「経済社会の要請に応える法曹の養成」を教育目標に掲げ、定員20名の最小規模の法科大学院でありながら、これまでに46名の司法試験合格者を輩出し、法曹としての弁護士を送り出してきました。理論と実務の架橋による法律教育を基本にして、裁判官・検察官・弁護士の経歴を有する法律実務家を専任教員として多数配置し、法律実務科目を充実させ、法科大学院としての教育を実践してまいりました。

これまでに、カリキュラム改革のみならず、FD活動の実施とその検証、学生と教職員との相談体制の充実、施設・設備の利用の拡充と安全対策など、学生の学習環境の向上のため、多くの改善の努力をしてまいりました。大学基準協会による法科大学院認証評価においては、本法科大学院は、法科大学院基準に「適合」していると認定されています。

しかしながら、法科大学院を取り巻く情勢は、制度発足時から大きく変わり、大変厳しい事態になっています。司法試験の合格者数は、徐々に減少し、3,000人が目標とされておりましたが、今後は1,500人程度とすることが報じられております。また、合格率も2割台であることや弁護士の就職難が問題化していることが背景となって、法科大学院を目指そうとする者が減少し、多くの法科大学院が学生定員の充足に苦慮している状況にあります。

全国の法科大学院を取り巻く厳しい環境の中、本法科大学院は入学定員の削減、入試・カリキュラムの改革などに取り組みながら教育の充実に、全力であたってまいりましたが、入学者が減少し、今後の入学定員の確保が極めて厳しい状況にあることから、苦渋の選択ではありますが、2016年度以降の学生募集を停止することといたしました。

これまで本法科大学院にご協力とご支援をいただきました全ての方々に対しまして感謝申し上げますとともに、今後とも引き続きご協力とご支援をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

2015年6月25日

中京大学大学院

法務研究科長 横尾 日出雄